



新緑が美しい季節になりました。季節がくるとは早いですね。

GW中に海雲山の高蔵寺に行きました。シヤガの花が群生しているのを見たいという父の希望です。植田に行くところに何度も通ったことのある道を右に折れ田んぼの中の一本道を走らせると、こんもりとした山が見えてきます。



本堂左手の墓地の脇にある砂利道を歩くと杉の木立に入ります。木の中はひんやりと静かですが忘れていた山の奥の草木の風と土のにおいを感じました。群生の時期にはまだ早く木の間から射し込む光に照らされるところで、シヤガが白い花を咲かせたりしています。まだ咲き始めです。躊躇するようには長い石の階段が上へ続き、その先には三重塔が見えてきました。三重塔があるとほっとする思いもよすが、徐々に銀われくる

塔の屋根に驚きました。

長く住んでいるとまだ発見がありますね。音で子猫を探してお寺巡りと子猫のようかと思いはじめました。

売買部 片島 恵理佳



ひとメモ

蕎麦の効用

ここ数日暑い日が続いています。暑くなってくると、のど越しも香りも良い蕎麦が食べたくなります。蕎麦は栄養価も高く、健康食品としても注目を集めているそうです。体に欠かせないエネルギー源となるたんぱく質や血液サラサラ効果のあるルチン、皮膚や粘膜の健康維持を助けるビタミンB1・B2、コレステロール値を減らすコリンなどが含まれるそうです。蕎麦好きにはうれしい情報です。



3年連続 県内売上高 No.1

株式会社 いわき土地建物

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

0800-123-3719

新スタッフ紹介



5月より売買営業部に配属となりました。河野(コウ)と申します。ひとりでも多くのお客様より信頼を得られる様、日々愚直な姿勢で業務に取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

河野 辰弥

皆様の夢の実現のために一生懸命頑張ります。

使わない古家でお小遣い稼ぎ

そのお家当社が借上げます

解体予定の物件でも借上げます

毎年、固定資産税+αの金額をお支払いします。

平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

空き家を放置した結果、瓦や外壁が落下、崩れるなどして他人がけがをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなったり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が尽きません。当社に預けただけで、これらの問題をすっきり解決しませんか？

新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないのです。最終的には解体を迫れる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかける為にも、是非このシステムをご利用下さい。

こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです！

- ご近所の目が気になる
- 売りたい(売れなくても)売れない。
- リフォームや解体する費用がもったいない。
- 思い出ある家を誰かに活用してほしい。
- 維持管理に時間もお金もかけたくない。
- 資産管理・相続に関してプロに相談したい。
- リスクなく固定資産税を浮かせたい

株式会社 いわき土地建物

小島店 0246-26-0303

〒973-8411 福島県いわき市小島町2-9-12

小島店 小島北店 中央店 鶴田店 双葉店

宅地建物取引業免許/福島県知事(2)第3080号

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！



『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島北店までご連絡ください。

無料進呈中

フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

0800-123-3719